## News Release

### 阪急阪神ホールディングス株式会社

#### 広報室 広報部

〒530-0012 大阪市北区芝田一丁目16番1号 Tel:06-6373-5092 Fax:06-6373-5670 https://www.hankyu-hanshin.co.jp/



# TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同 TNFD Adopter に登録し、情報開示を行いました

阪急阪神ホールディングスは、TNFD $^{*1}$ (自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同し、TNFD Adopter $^{*2}$ に登録するとともに、本日公表した「統合報告書 2 0 2 5」において、同提言に基づく情報開示を行いましたので、お知らせします。

当社では、TNFDの枠組みに沿って、当社グループが展開する事業における自然への依存・影響を評価し、それらの結果等を踏まえ、都市交通・不動産・エンタテインメントの各事業について、自然との接点を洗い出したうえで、事業のリスクや機会を特定・評価しました。

この中で、当社グループ最大の事業拠点である梅田エリアと自然度の高い六甲山エリアでは、緑量の変化や植生状況、植栽による生態系への影響を分析しました。これらの結果、両エリアにおける当社グループのさまざまな取組が生態系にポジティブな影響をもたらしているとともに、そのような自然資本の充実につながる施策が当社グループの事業にもプラスに作用していることが分かりました。

当社グループは、「サステナビリティ宣言」を策定し、自然や文化とともに、人々がいきいきと集い・働き・住み続けたくなる「豊かなまちづくり」を目指し、グループ全体で自然環境・生物多様性の保全につながる取組を推し進めています。今後も自然環境の状況・変化を注視しながら、グループの事業基盤となる地域の価値向上につながる取組を進め、ネイチャーポジティブの実現に貢献してまいります。

情報開示の詳細な内容は、当社ホームページに掲載の「統合報告書2025」をご参照ください。

#### https://www.hankyu-hanshin.co.jp/docs/integratedreport2025 j view.pdf

- ※1 企業等が自然資本・生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価・開示するための枠組みを構築する国際的なイニシアチブ
- ※2 TNFD の提言に沿った情報開示に取り組む意向を表明した企業等



【阪急阪神ホールディングスグループの「環境保全の推進」について】 「ともに創ろう。澄みわたる未来と、心はずむ暮らしを」をスローガンに掲げ、「サプライチェーンを超えた社会の脱炭素の推進」「緑化・自然保護による都市の魅力やウェルビーイングの向上」「廃棄物の削減、リサイクルの促進による社会の環境負荷低減」をテーマに、環境に配慮し

た取組を推進しています。 詳しくはホームページをご参照ください。

 $\underline{https://www.hankyu-hanshin.co.jp/sustainability/materiality/environment/}$ 



環境分野の取組のイメージ

以上